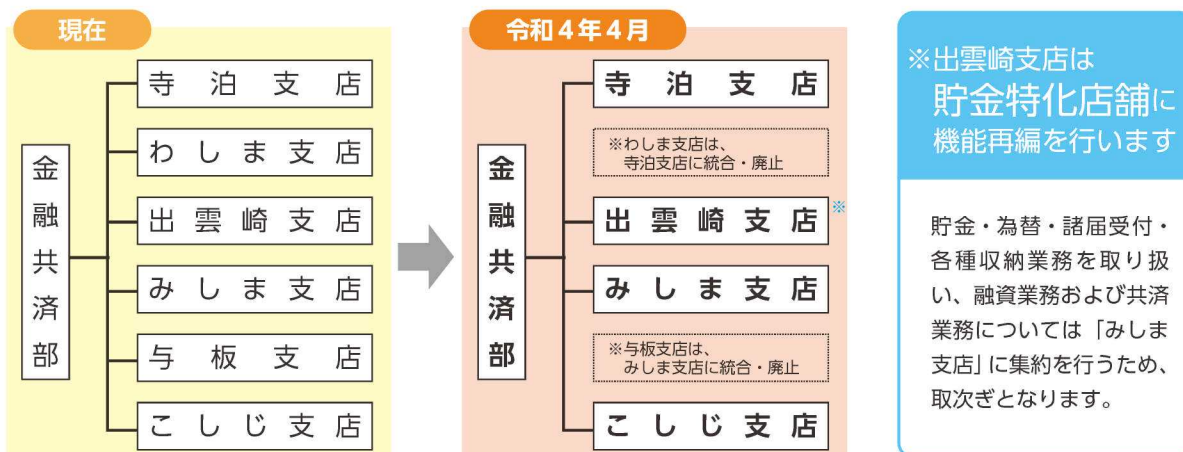


JA 越後さんとう

支店統合・機能再編のおしらせ

当JAは、令和4年4月11日(月)より新店舗体制となります。組合員・利用者の皆さまには、これまでのご愛顧に感謝申し上げます。統合・機能再編により、少なからずご不便をお掛けすることがあるかと思いますが、皆さまにご満足いただけるよう努力を重ねてまいりますので、変わらぬご利用を賜りたくお願い申し上げます。

◎ 令和4年4月からの店舗体制



◀ 廃止店舗地区(和島・与板)での相談日と渉外体制等 ▶

- 集約後のわしま支店・与板支店では、週2回の相談日(午前)を設け、相談員によるATM操作説明や各種相談業務の支店への取次ぎを行います。充実した相談機能の発揮を目指し、訪問活動の対応強化を行います。
- 支店のATMは存置します。



【重要なお案内】

【貯金について】

お手元の通帳、証書、キャッシュカードはそのままご利用いただけます。

【年金について】

年金の受取口座としてご利用の方は、当方でお手続きをいたします。なお、年金の種類によっては、別途お手続きが必要となる場合がございます。対象の方につきましては、別途ご案内させていただきます。

【自動支払について】

公共料金や税金等の各種のお支払いを自動支払にされている方は、当方でお手続きをいたします。お手続きが必要な場合は別途ご案内させていただきます。

統廃合・機能再編による各種お取引(通帳・証書・カード・年金等)に関するお取り扱いは、改めてご案内させていただきます。

【口座変更】

わしま支店・与板支店の一部のお客様において、普通貯金等の口座番号が変更になる場合がございます。対象の方につきましては、別途ご案内させていただきます。

【給与振込について】

給与振込の受取口座としてご指定の方は、給与振込先変更手続きが必要となりますので、別途ご案内させていただきます。

【お振り込み時のご注意】

廃止店舗の口座へお振り込みなどをされる場合は、支店名称・口座番号のご確認をお願いいたします。

※ご不明な点等はJA各支店までお問い合わせください。